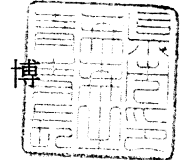


青 市 人 第 276 号
平成 26 年 7 月 22 日

青森市特別職報酬等審議会 会長 様

青森市長 鹿内



青森市特別職の職員の給料等の額について（諮問）

特別職の職員の給料等の額について、その適正なあり方について検討するため、青森市特別職報酬等審議会条例第 3 条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 青森市における市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額は、適正であるかどうか。
- 2 見直すとすれば、その額はいくらか。また、改定の実施時期はいつからが適当か。

現行の給料等の額

	条例上の額		平成 26 年 7 月現在の 実際の支給額		
市 長	月額	1,180,000 円 (上限)	月額	771,800 円	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 11 月 25 日まで の特例措置として減額
副市長	月額	931,000 円 (上限)	月額	745,200 円	
議 長	月額	718,000 円	月額	646,200 円	
副議長	月額	658,000 円	月額	592,200 円	
議 員	月額	633,000 円	月額	569,700 円	